

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月8日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社サーラコーポレーション
【英訳名】	SALA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神野 吾郎
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532)51-1155(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 澤井 成人
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532)51-1155(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 澤井 成人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成26年12月1日 至平成27年5月31日	自平成27年12月1日 至平成28年5月31日	自平成26年12月1日 至平成27年11月30日
売上高 (百万円)	69,779	65,050	130,201
経常利益 (百万円)	3,779	3,597	3,937
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,041	2,263	1,928
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,344	2,395	2,242
純資産額 (百万円)	31,240	32,901	30,931
総資産額 (百万円)	97,172	92,504	94,322
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	53.10	58.88	50.16
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.74	33.92	31.33
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,660	3,167	7,215
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	780	1,075	2,115
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,354	1,277	4,105
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,126	11,409	10,595

回次	第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成28年3月1日 至平成28年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.34	35.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社、中部瓦斯株式会社（以下「中部瓦斯」といいます。）及びサーラ住宅株式会社（以下「サーラ住宅」といいます。）は、平成28年4月6日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、中部瓦斯を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換（中部瓦斯）」といいます。）及び当社を株式交換完全親会社、サーラ住宅を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換（サーラ住宅）」といい、本株式交換（中部瓦斯）と併せて「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で、それぞれ株式交換契約（以下、個別に又は総称して「本株式交換契約」といいます。）を締結しております。

1. 本株式交換の目的

当社、中部瓦斯及びサーラ住宅並びにかかる3社の子会社を含めた41社で構成されるサーラグループは、愛知県東部と静岡県西部を地盤として、都市ガス、LPガス等のエネルギー供給事業、戸建住宅の建設・販売事業、設備・土木・建築事業等を展開しています。

当社が本株式交換により中部瓦斯及びサーラ住宅を完全子会社化し、迅速な意思決定と機動的な事業展開を行うことができる資本関係に再編し、サーラグループの持つ経営資源の最適配分とお客さま基盤の有効活用によって、エネルギー事業及び住まい事業を強化し、サーラグループとしてさらなる企業価値の向上を実現します。

今後、持株会社である当社はグループ内の事業再編や構造改革を通じて、ガバナンスの強化、お客さま基盤の活用と強化、総合的な事業展開、一層の経営効率化を強力に推進してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（3社）	平成28年4月6日
本株式交換契約締結日（3社）	平成28年4月6日
臨時株主総会決議日（当社）	平成28年6月3日
臨時株主総会決議日（中部瓦斯・サーラ住宅）	平成28年6月8日
最終売買日（中部瓦斯・サーラ住宅）	平成28年6月27日
上場廃止日（中部瓦斯・サーラ住宅）	平成28年6月28日
効力発生日（3社）	平成28年7月1日

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、中部瓦斯を株式交換完全子会社とする本株式交換（中部瓦斯）及び当社を株式交換完全親会社、サーラ住宅を株式交換完全子会社とする本株式交換（サーラ住宅）の2つの株式交換により構成されております。本株式交換（中部瓦斯）は、当社について平成28年6月3日、中部瓦斯について平成28年6月8日にそれぞれ開催された臨時株主総会の決議による承認を受けた上で、本株式交換（サーラ住宅）は、サーラ住宅について平成28年6月8日に開催された臨時株主総会の決議による承認を受けた上で、それぞれ平成28年7月1日を効力発生日として行っております。なお、本株式交換（サーラ住宅）については、会社法第796条第2項の規定に基づき、当社における株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行われました。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	サーラコーポレーション (株式交換完全親会社)	中部瓦斯 (株式交換完全子会社)	サーラ住宅 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.47	1.30

(注1) 株式の割当比率

中部瓦斯の普通株式1株に対して当社の普通株式0.47株、サーラ住宅の普通株式1株に対して当社の普通株式1.30株をそれぞれに割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する中部瓦斯の普通株式62,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する当社の株式数

本株式交換により交付される株式数：普通株式27,456,439株

本株式交換に際して、当社の交付する株式は、新たに発行する普通株式、及び当社が保有する自己株式(1,754,000株)にて充ていたしました。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

本株式交換の株式の割当比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社(以下「野村証券」といいます。)を、中部瓦斯はSMB C日興証券株式会社(以下「SMB C日興証券」といいます。)を、サーラ住宅はみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)を、それぞれの各社から独立した第三者算定機関として選定いたしました。

野村証券は、当社、中部瓦斯及びサーラ住宅については、3社がそれぞれ金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また3社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)を、それぞれ採用して算定を行いました。

SMB C日興証券は、当社及び中部瓦斯については、市場株価が存在することから、市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

みずほ証券は、当社及びサーラ住宅については、市場株価が存在することから、市場株価基準法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を用いて算定を行いました。

当社、中部瓦斯及びサーラ住宅の3社は、それぞれ当該第三者算定機関によるデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、本株式交換に係る割当比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、「2. 本株式交換の要旨 (3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の割当比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換に係る割当比率を決定し、合意いたしました。

4. 本株式交換後の株式交換完全親会社となる会社及び株式交換完全子会社の概要

		株式交換完全親会社 (平成27年11月30日時点)	株式交換完全子会社 (平成27年12月31日時点)	株式交換完全子会社 (平成27年10月31日時点)
(1)	名称	株式会社サーラコーポレーション	中部瓦斯株式会社	サーラ住宅株式会社
(2)	所在地	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー	愛知県豊橋市白河町100番地
(3)	代表者の役職氏名	代表取締役社長 神野吾郎	代表取締役社長 神野吾郎	代表取締役社長 山口信仁
(4)	事業内容	・グループ企業の経営管理	・ガス事業 ・熱供給事業 ・電気供給事業 ・ガスに関連する機械器具の販売 ・ガスに関する工事の請負	・住宅事業 ・住宅部資材加工・販売事業
(5)	資本金	8,025百万円	3,162百万円	1,018百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、中国や新興国の景気減速並びに金融市場の変動による影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、エネルギー事業では需要期である冬期の平均気温が高めに推移したことにより、LPガスの販売量が減少しました。また、原油価格の下落が続きLPガス、石油製品の仕入価格が前年同期を下回り、これに対応した価格改定により販売価格は低下しました。建設土木事業では、労務費や原材料価格の上昇により工事原価の増加が懸念される状況が続くなか、民間の設備投資に持ち直しの兆しがみられました。輸入車販売事業では、平成27年9月に発生した独フォルクスワーゲン社の排ガス不正問題の影響が残りました。畜産分野では、牛肉など畜産物の価格が例年に比べ高値で推移したことにより、関連商材の需要が高まりました。

このような状況のなか、当社グループは「より魅力あるグループへ」をテーマに掲げた第5次中期経営計画（平成26年11月期～平成28年11月期）に基づき、これまで培ってきた事業基盤を活用し、既存の事業を発展させるとともに、これからの暮らしを創造する新たなサービスや事業の創出、育成に積極的に取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、主に仕入価格の下落に対応したLPガス、石油製品の販売価格の改定により、売上高は65,050百万円と前年同期比6.8%減少しました。売上原価はLPガス、石油製品の仕入価格の低下や、輸入車販売台数の減少などにより、前年同期比8.7%減の48,055百万円となりました。売上総利益は前年同期より168百万円減少し、販売費及び一般管理費は64百万円増加したため、営業利益は前年同期比6.3%減の3,439百万円、経常利益は前年同期比4.8%減の3,597百万円とそれぞれ減少しました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等費用の合計額が1,170百万円と前年同期比25.3%減少したことなどにより、前年同期比10.9%増の2,263百万円と増加しました。

なお、当社は平成28年4月6日に公表しましたとおり、平成28年7月1日付で中部瓦斯株式会社及びサーラ住宅株式会社を株式交換により完全子会社化いたしました。今後、グループ内の事業再編や構造改革を通じて、ガバナンスの強化や、お客さま基盤の活用と強化、エネルギー事業及び住まい事業における総合的なサービスの提供、重複する機能の再編などによる一層の成長を強力に推進してまいります。

セグメント別の概況は次のとおりです。

エネルギーサプライ&ソリューション事業

売上高26,715百万円（前年同期比15.5%減）、営業利益2,530百万円（前年同期比8.0%減）

LPガスは暖冬の影響により家庭用を中心に販売量が減少するとともに、仕入価格の下落に対応した販売価格の改定により売上高は減少しました。利益面ではLPガスの販売量が減少したことに加え、リフォーム商材などの販売が低調に推移したことなどにより、営業利益は減少しました。

エンジニアリング&メンテナンス事業

売上高17,061百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益1,125百万円（前年同期比51.5%増）

土木、建築の両部門において完成工事が減少しました。一方、設備部門においてこれまで受注した大型物件の完成工事が増加したことなどにより、売上高は増加しました。利益面では設備部門の完成工事高の増加に加え、各部門における利益率改善の取り組み効果により、営業利益は増加しました。

カーライフサポート事業

売上高6,491百万円（前年同期比7.2%減）、営業損失41百万円（前年同期は営業利益312百万円）

輸入車販売部門は、独フォルクスワーゲン社の排ガス不正問題の影響が残るなか、既存ユーザーに対する販売活動等を強化したものの、販売台数は減少しました。また、下取り車が減少したことから、中古車部門の販売台数は減少しました。以上により、売上高、利益ともに減少し、営業損失を計上することになりました。

アニマルヘルスケア事業

売上高11,703百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益310百万円（前年同期比44.2%増）

畜産分野は食肉の市況価格が高値で推移したため、関連商材の販売が順調に伸びました。ペット関連分野は、動物用医薬品の早期受注など営業活動を強化したことにより、販売が堅調に推移しました。以上により、売上高、営業利益ともに増加しました。

ホスピタリティ事業

売上高1,154百万円（前年同期比3.7%減）、営業損失151百万円（前年同期は営業損失108百万円）

ホテルアークリッシュ豊橋は、宴会部門は前年同期並みに推移したものの、ブライダル部門において挙式組数が減少しました。また、宿泊部門においては客室稼働率が低下しました。この結果、売上高は減少し、営業損失は前年同期比で拡大しました。

(2) 資産、負債、純資産の状況

(資産)

資産は92,504百万円と、前連結会計年度末と比較して1,818百万円減少しました。これは主に、「仕掛品」が737百万円減少したこと、「有形固定資産」が減価償却などにより480百万円減少したこと、「その他流動資産」が467百万円減少したこと、「商品及び製品」が362百万円減少したこと、「受取手形及び売掛金」が331百万円減少したことに対し、「現金及び預金」が814百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債は59,602百万円と、前連結会計年度末と比較して3,788百万円減少しました。これは主に、「支払手形及び買掛金」が1,162百万円減少したこと、「その他流動負債」が992百万円減少したこと、「長期借入金（1年内返済予定を含む）」が847百万円減少したこと、「賞与引当金」が794百万円減少したことに対し、「電子記録債務」が463百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は32,901百万円と、前連結会計年度末と比較して1,970百万円増加しました。これは主に、「利益剰余金」が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により2,263百万円増加し、配当の実施により385百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金の増加3,167百万円、投資活動による資金の減少1,075百万円、財務活動による資金の減少1,277百万円となり、あわせて814百万円増加いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の資金は11,409百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,167百万円（前年同四半期は4,660百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、「税金等調整前四半期純利益」3,625百万円、「減価償却費」1,420百万円、「たな卸資産の減少額」1,135百万円などの増加要因と、「賞与引当金の減少額」794百万円、「仕入債務の減少額」510百万円、「法人税等の支払額」1,169百万円などの減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,075百万円（前年同四半期は780百万円の資金の使用）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」938百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,277百万円（前年同四半期は1,354百万円の資金の使用）となりました。これは主に、「長期借入れによる収入」1,000百万円などの増加要因と、「長期借入金の返済による支出」1,847百万円、「配当金の支払額」385百万円などの減少要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
合計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,338,708	66,041,147	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
合計	40,338,708	66,041,147		

(注)平成28年7月1日を効力発生日とする当社と中部瓦斯株式会社との株式交換、及び当社とサーラ住宅株式会社との株式交換により、同日をもって発行済株式総数は25,702,439株増加し、66,041,147株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	-	40,338	-	8,025	-	15,609

(6)【大株主の状況】

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
中部瓦斯株式会社	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー	5,921	14.67
サーラコーポレーション 従業員持株会	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー	2,389	5.92
ガステックサービス共栄会	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー	1,895	4.69
中部ガス不動産株式会社	愛知県豊橋市広小路三丁目91番地	1,833	4.54
三井住友信託銀行株式会社 ((常任代理人) 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,823	4.51
株式会社サーラコーポレーション	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー	1,755	4.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,560	3.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,524	3.77
株式会社静岡銀行 ((常任代理人) 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,495	3.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,197	2.96
計	-	21,396	53.04

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,270,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,007,300	380,073	-
単元未満株式	普通株式 60,808	-	-
発行済株式総数	40,338,708	-	-
総株主の議決権	-	380,073	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、次の自己株式等が含まれております。
(株)サーラコーポレーション97株 サラ住宅(株)94株
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)サーラコーポレーション	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー	1,755,000		1,755,000	4.35
(相互保有株式) サラ住宅(株)	愛知県豊橋市白河町100番地	515,600		515,600	1.27
合計		2,270,600		2,270,600	5.62

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,595	11,409
受取手形及び売掛金	16,939	16,608
商品及び製品	4,092	3,729
仕掛品	2,623	1,885
原材料及び貯蔵品	175	168
繰延税金資産	959	681
その他	4,105	3,637
貸倒引当金	205	191
流動資産合計	39,286	37,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,464	14,983
機械装置及び運搬具(純額)	2,046	1,988
導管(純額)	1,686	1,654
土地	23,502	23,505
建設仮勘定	11	174
その他(純額)	2,615	2,541
有形固定資産合計	45,328	44,847
無形固定資産		
のれん	121	204
その他	776	774
無形固定資産合計	897	979
投資その他の資産		
投資有価証券	5,031	4,965
長期貸付金	455	438
繰延税金資産	1,916	1,954
その他	1,740	1,726
貸倒引当金	334	338
投資その他の資産合計	8,810	8,746
固定資産合計	55,036	54,573
資産合計	94,322	92,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,779	12,617
電子記録債務	1,574	2,038
短期借入金	10,940	11,020
1年内返済予定の長期借入金	3,785	4,493
未払法人税等	894	680
賞与引当金	1,692	897
役員賞与引当金	5	3
完成工事補償引当金	29	34
工事損失引当金	109	84
ポイント引当金	120	122
修繕引当金	23	25
その他	8,718	7,726
流動負債合計	41,674	39,743
固定負債		
長期借入金	11,290	9,734
繰延税金負債	77	79
役員退職慰労引当金	542	460
修繕引当金	0	1
退職給付に係る負債	6,716	6,554
その他	3,090	3,028
固定負債合計	21,717	19,859
負債合計	63,391	59,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,025	8,025
資本剰余金	9,019	9,022
利益剰余金	12,309	14,187
自己株式	955	955
株主資本合計	28,399	30,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	627	582
退職給付に係る調整累計額	526	513
その他の包括利益累計額合計	1,154	1,095
非支配株主持分	1,377	1,525
純資産合計	30,931	32,901
負債純資産合計	94,322	92,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
売上高	69,779	65,050
売上原価	52,615	48,055
売上総利益	17,163	16,995
販売費及び一般管理費	1 13,490	1 13,555
営業利益	3,673	3,439
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	23	19
負ののれん償却額	0	-
持分法による投資利益	31	49
その他	157	189
営業外収益合計	222	266
営業外費用		
支払利息	96	78
その他	19	30
営業外費用合計	116	108
経常利益	3,779	3,597
特別利益		
固定資産売却益	39	36
特別利益合計	39	36
特別損失		
固定資産除売却損	15	8
減損損失	17	-
特別損失合計	32	8
税金等調整前四半期純利益	3,785	3,625
法人税、住民税及び事業税	1,073	890
法人税等調整額	494	280
法人税等合計	1,567	1,170
四半期純利益	2,217	2,455
非支配株主に帰属する四半期純利益	176	191
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,041	2,263

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	2,217	2,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	46
退職給付に係る調整額	2	11
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	127	60
四半期包括利益	2,344	2,395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,166	2,203
非支配株主に係る四半期包括利益	177	191

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,785	3,625
減価償却費	1,502	1,420
減損損失	17	-
のれん償却額	41	44
負ののれん償却額	0	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	9
賞与引当金の増減額(は減少)	734	794
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	1
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	6	4
工事損失引当金の増減額(は減少)	1	25
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	94	81
修繕引当金の増減額(は減少)	4	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	136	161
受取利息及び受取配当金	33	28
支払利息	96	78
持分法による投資損益(は益)	31	49
固定資産除売却損益(は益)	25	30
売上債権の増減額(は増加)	1,026	30
たな卸資産の増減額(は増加)	1,393	1,135
仕入債務の増減額(は減少)	631	510
その他	616	217
小計	5,558	4,371
利息及び配当金の受取額	61	48
利息の支払額	104	83
法人税等の支払額	854	1,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,660	3,167

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	885	938
有形固定資産の売却による収入	62	61
無形固定資産の取得による支出	102	232
投資有価証券の取得による支出	14	2
投資有価証券の売却による収入	80	4
貸付けによる支出	339	379
貸付金の回収による収入	432	419
その他	14	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	780	1,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	170	80
長期借入れによる収入	1,400	1,000
長期借入金の返済による支出	2,256	1,847
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	231	385
非支配株主への配当金の支払額	18	34
ファイナンス・リース債務の返済による支出	78	84
その他	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,354	1,277
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,524	814
現金及び現金同等物の期首残高	9,601	10,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,126	11,409

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ38百万円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.7%から平成28年12月1日及び平成29年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.3%に、平成30年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は85百万円減少し、法人税等調整額は106百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
給料	5,564百万円	5,622百万円
賞与引当金繰入額	630	635
退職給付費用	275	276
役員退職慰労引当金繰入額	45	46
修繕引当金繰入額	4	3
役員賞与引当金繰入額	2	3
ポイント引当金繰入額	1	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
現金及び預金勘定	12,126百万円	11,409百万円
現金及び現金同等物	12,126	11,409

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月14日 取締役会	普通株式	231	6	平成26年11月30日	平成27年1月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月8日 取締役会	普通株式	192	5	平成27年5月31日	平成27年7月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月14日 取締役会	普通株式	385	10	平成27年11月30日	平成28年1月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月6日 取締役会	普通株式	192	5	平成28年5月31日	平成28年7月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	エネルギー サプライ& ソリューション事業	エンジニア リング&メ ンテナンス 事業	カーライフ サポート事 業	アニマルヘ ルスケア事 業	ホスピタリ ティ事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	31,634	16,722	6,996	11,227	1,198	67,778	2,000	69,779	-	69,779
セグメント間の内部売上高又は振替高	659	526	38	0	12	1,237	413	1,651	1,651	-
計	32,293	17,248	7,034	11,228	1,211	69,016	2,413	71,430	1,651	69,779
セグメント利益又はセグメント損失()	2,752	742	312	215	108	3,913	94	4,008	335	3,673

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車部品製造、割賦販売及びリース等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 335百万円には、セグメント間取引消去48百万円、全社費用 383百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」の区分の自動車部品製造事業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(17百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	エネルギー サプライ& ソリューション事業	エンジニア リング&メ ンテナンス 事業	カーライフ サポート事 業	アニマルヘル スケア事 業	ホスピタリ ティ事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	26,715	17,061	6,491	11,703	1,154	63,124	1,926	65,050	-	65,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	610	766	24	7	21	1,429	433	1,863	1,863	-
計	27,325	17,827	6,515	11,710	1,175	64,554	2,359	66,914	1,863	65,050
セグメント利益又はセグメント損失()	2,530	1,125	41	310	151	3,772	64	3,837	397	3,439

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車部品製造、割賦販売及びリース等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 397百万円には、セグメント間取引消去46百万円、全社費用 443百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント損失()の調整額が38百万円増加しております。これは、全社費用の増加によるものであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円10銭	58円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,041	2,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,041	2,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,443	38,442

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式交換について)

当社、中部瓦斯株式会社(以下「中部瓦斯」といいます。)及びサーラ住宅株式会社(以下「サーラ住宅」といいます。)は、平成28年4月6日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、中部瓦斯を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、サーラ住宅を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で、それぞれ株式交換契約を締結しました。

当社については平成28年6月3日、中部瓦斯及びサーラ住宅については平成28年6月8日にそれぞれ開催された臨時株主総会の決議による承認を受けた上で、平成28年7月1日をもって株式交換の効力が発生しております。なお、当社及びサーラ住宅における株式交換については、会社法第796条第2項の規定に基づき、当社における株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行いました。

契約の詳細については、「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載しております。

(報告セグメントの変更について)

当社は、平成28年7月1日付で中部瓦斯株式会社及びサーラ住宅株式会社を株式交換により完全子会社化いたしました。これに伴い、新たに報告セグメントを設置いたしました。平成28年11月期第3四半期より開示する予定であります。

新報告セグメント	主な事業内容
ガス&パワー事業	ガスの供給及び販売、ガス供給のための配管工事及び器具販売、電気供給事業
ハウジング事業	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、建築資材・住設機器等の販売

なお、変更前、変更後の報告セグメントは以下のとおりであります。

変更前	変更後
エネルギーサプライ&ソリューション事業	ガス&パワー事業
エンジニアリング&メンテナンス事業	エネルギーサプライ&ソリューション事業
カーライフサポート事業	エンジニアリング&メンテナンス事業
アニマルヘルスケア事業	ハウジング事業
ホスピタリティ事業	カーライフサポート事業
	アニマルヘルスケア事業
	ホスピタリティ事業

2【その他】

(剰余金の配当)

平成28年7月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	192百万円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成28年5月31日
効力発生日	平成28年7月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月8日

株式会社サーラコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーラコーポレーションの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーション及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年7月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、中部瓦斯株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、及び会社を株式交換完全親会社、サーラ住宅株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。